

図書寮本の疎開前後

大 窪 太 朗

書陵部の前名は図書寮であり、今なお「図書寮本」という名称は研究者の間では生きた言葉であろう。図書寮は大宝令制においては中務省の被管であったが、近代の図書寮は明治十七年八月二十七日の太政官達により、宮内省の一部局として設置された。以後今日まで九十四年の歴史をとどめているわけである。記録に示される所を追うと、はじめは庁舎・

書庫ともに転々と移動し、やや安定したのは明治三十二年一月以降、麹町三年町旧学習院建物跡に移転した時期であった。その後は、大正十二年大震災に際し、書庫・建物は大きな損害をうけたが、職員一同の大活躍により、図書類の被害はまぬがれている。このため貴重図書類等を赤坂離宮・宮城内山里文庫に移した以外は、図書類の移動はなかった。

大正震災における地震と火災の教訓を生かし、昭和三年六月に完成、同八月に移転を完了したのが、現在の東西両翼の書庫であり、また庁舎であった。当時にあつては、今後起り得る如何なる災害に対しても、絶対安全であるという保存管理施設であつたのであろう。しかしながら、

第二次世界大戦という、予想もしなかった出来事により、従来の保存管理施設は、全く無力に等しいものになってしまった。

この非常事態に対応し、改めて文化財管理の重要さを認識し、当時の図書寮当局および職員一同がどのように対処したかは、戦後すでに三数十年を経過した歴史の波に、洗われ消えようとしている。私は当時、図書の保存管理に直接たずさわる図書課整理掛員としてまた後には出納掛長の職にあつた。従つて、先人達が長い年月護り伝えてきたこれらの貴重な文化財すなわち図書寮本を、当時の上司・同僚諸兄が一丸となつて、後世に長く伝えるべく努力した幾多の事実は忘れることは出来ない。この図書寮職員の、わが身を忘れてそそいだ図書に対する愛情の記録を、私の留書と記憶に従つて、年譜風に記すこととした。資料的にみても、自分の参画しなかった所は留書にはない。記憶も四十年に及ぶと、忘れ得ざる出来事ではあるが細部は風化する。従つて年譜の記事に繁簡錯綜がある点はお許しいただきたい。(昭和五十三年八月)

昭和十五年八月 宮内職員による宮城防護組織決定

図書寮・諸陵寮は本丸分団を結成、職員に防護服・帽・脚絆・靴・鉄兜・防毒面等が支給され、各防護所屬が定められた。なお、八月十二日、昭和五年以来近衛家より寄託されていた貴重図書類を同家に引渡した。

昭和十六年八月 この頃宮城内防空施設の充実整備に着手

防空壕構築・土囊作成運搬また防災訓練等が職員の日課となる。

昭和十六年九月 図書寮・諸陵寮・帝室博物館所管の貴重文化財を武蔵陵墓地内に疎開決定

九月十六日都下南多摩郡横山村武蔵陵墓地の空襲に対する安全率について、帝室博物館総長より警衛局長に照会、米襲公算の少き旨回答をうける。

九月二十六日非常用倉庫建設のため武蔵陵墓地（世伝御料地）の一部使用につき、諸陵頭（図書頭が兼務）・帝室博物館総長より伺い大臣決裁。

これより先、整理掛・出納掛・公文書掛において要疎開図書類・公文書類の選定に着手。

昭和十六年十一月六日 浅川非常倉庫工事着手

その詳細は左記のとおりである。

一、図書寮倉庫	梁間 六間	式棟	延二二〇坪
一、博物館倉庫	桁行一〇間	式棟	六〇坪

一、見張所 式棟 二六・五坪

一、防火用貯水池 内法長七米 巾三米 深二・六米 式所（倉庫）

木造平家建 基礎コンクリート地形

屋根野地モルタイト塗ノ上 人造スレート葺

外壁 鉄網入モルタル塗 内部羽目板張

天井共板張 出入口及窓廻外部ハ防火戸

内部ハ硝子戸網戸建 室内ニ諸棚ヲ取設クルコト

（見張所）

木造平家建 基礎コンクリート地形

屋根瓦葺 外壁鉄網入モルタル塗

内部 板張及漆喰塗 天井板張 床叩キ及板

畳敷 室内諸雑作一式設備スルモノトス

（防火用水池）

総体コンクリート造 内部及見エ掛リ

モルタル塗仕上ニ取設クルモノトス

昭和十六年十二月八日 開戦

同日図書寮庁舎屋上に宮城防衛のため高射機関砲一箇中隊が展開、屋上両翼曝書室が兵舎となり、三階に中隊本部が置かれる。

十二月十三日 防空当直（職員の三分の一）設置。

十二月十五日 浅川非常倉庫へ搬送に要する経費申立（貨車輸送）。

十二月二十二日 浅川非常倉庫事務室兼見張室に設置する備品申立
昭和十六年十二月二十六日 御物図書・貴重準貴重図書・公文書類等を
浅川非常倉庫に格納の件大臣決裁

十二月二十七日浅川非常倉庫に格納すべき図書・公文書類搬送に要
する経費申立（自動車輸送）。

十二月二十九日疎開図書梱包用石州紙二万枚主馬寮より受領。

この月より要疎開図書類（貴重図書・準貴重図書・御物図書）およ
び公文書類（特別保管文書・永久保存公文書）の点検および梱包作
業が進められる。

梱包は、貴重書・準貴重書については石州紙で内包し本箱に収めて
周囲にバッキングを詰め、本箱は紐で包み縄懸けし更にぬき材で枠
組みして縄懸けした。小箱収納図書はそのまま、御物図書は紙で内
包し丹波長持に収納した。箱入り特別保管文書類は箱に縄懸けし、
永久保存公文書類は一括の上下に板をあてて縄懸けし、いずれも丹
波長持に収納した。これら各梱包毎に内容目録を作製し、通し番号
および色別荷札を付した。

これらの作業は職員と日本通運とによって行われたが、急を要する
ため防空当直明け番であっても担当者も終日この作業に追われた。

昭和十七年一月 浅川非常倉庫への疎開準備

一月十九日浅川非常倉庫事務室兼見張所にラジオ設置方申立。

一月三十日この日浅川非常倉庫竣工予定であったが延期。

二月十日浅川非常倉庫の鍵受領。

昭和十七年二月十五日 浅川非常倉庫竣工

二月二十一日浅川出張に伴う図書寮および帝室博物館職員特別旅費
の減額の件大臣決裁。

二月二十七日浅川非常倉庫の管守および曝涼の件伺定（宿直・通勤）

三月十九日浅川非常倉庫用の要求備品受領。

五月十九日浅川移転に要する人夫賃申立。

昭和十七年五月二十六日 浅川非常倉庫へ図書・公文書類の搬送開始、

六月三日終了

搬送は日本通運株式会社の手により無蓋自動車に積込みシートをか
け、職員が添乗した。自動車は木炭自動車で速度も遅く安全運転で
あったので府中で燃料を補給し休憩昼食をとる繰り返しであった。
輸送は八日間に渉り車輛、搬送個数は次の通りである。

五月二十六日	自動車	二台	梱包箱	二四〇個	添乗二人
二十七日	同	三台	〃	一二二個	〃 三人
二十八日	同	三台	〃	三七六個	〃 三人
二十九日	同	三台	〃	四三〇個	〃 三人
三十日	同	三台	〃	二三三	〃 三人
三十一日	同	三台	〃	二二二	〃 三人
六月一日	同	三台	〃	六五五	〃 三人
〃	〃	〃	〃	一七五	〃 三人
〃	〃	〃	〃	二九〇	〃 三人
〃	〃	〃	〃	二四〇	〃 三人
二日	同	三台	丹波長持	二四棹	〃 三人

三日 自動車 三台 丹波長持 二四棹 添乗三人
右のように自動車延二六台で浅川非常倉庫への搬入を了したが、その数は左記のとおりである。

非常倉庫に格納図書類数

- | | | |
|----------------------------|---------|---------|
| 一、図書寮所管御物図書 | 三、五三四部 | 四八、三六二点 |
| 一、貴重図書 | 三八部 | 一一、四六四点 |
| 一、準貴重図書 | 一二、二八七部 | 七四、一四八点 |
| 一、天皇及皇族実録等稿本並年中行事及有職故実調査書等 | 一、七三三部 | 一三、六四六点 |
| 一、永久保存公文書類 | 一七、五九二部 | 二四、八三五点 |

合計 一七、五九二部 一七二、四五五点
昭和十七年六月四日 浅川非常倉庫における業務開始

出納掛（五名）・整理掛（一〇名）は浅川勤務とし、宿直は一名（嘱託・女子を除き八日交替）、防空当直（三日交替）者は本寮に帰り当直する。当面の業務は梱包の荷解きと書架への排列となる。

七月十四日当直炊飯等のため雑役婦委嘱。

昭和十七年七月十八日 帝室博物館蔵品浅川非常倉庫に搬入の件大臣決裁

博物館職員一名交替で宿直。

昭和十七年十月三十日 公刊明治天皇御紀編纂事務室図書寮南庭に完成、執務開始

この年、浅川非常倉庫を浅川分庫と呼称、図書の排列整備をおわる。
昭和十八年一月 浅川分庫において閲覧開始

東京帝国大学史料編纂所・国民精神文化研究所・道蔵出版株式会社
また個人の閲覧も絶えなかった。

十月一日浅川勤務者の執務時間が定められ、四月から十月までは午前九時から午後五時まで、十一月から三月までは午前九時半から午後四時半までとなる。

昭和十九年三月一日 内閣文庫貴重図書を浅川分庫に疎開方、内閣官房総務課長より依頼、搬入開始

図書寮蔵紅葉山文庫本と一連の紅葉山文庫本（七万四千余点）を受託保管する。このため、搬入済の永久保存公文書類約七千点を本寮に持帰る。

昭和十九年五月 図書寮庁舎内部局課の疎開始まる

帝室会計審査局は三月新宿御苑内に移転、五月編修課および同課の皇宮離宮調査部・公刊明治天皇御紀編纂部は浅川分庫そばの帝室林野局林業試験場内に疎開（天皇皇族実録校訂部は本寮残置）、諸陵寮考証課は南庭木造庁舎に移り、庁舎三階は宮城防護部隊の専有となる。

右につき浅川分庫狭隘となり公文書類約五千冊を本寮に持帰る。

五月二十日防空当直職員を三分の二と強化される。

六月十八日宮城防護態勢の強化に伴い浅川勤務者の交替時間を次の

ように決める。

一、本寮宿直明けの者は午前九時三十分に交替、帰宅休養

一、その翌日は自宅より午前九時までに浅川分庫到着、午後四時前

後に浅川出発、本寮に帰寮し宿直

一、本寮宿直者は午前八時（日曜休日は午前九時三十分）以後本寮

出発、昼間は浅川勤務、夕刻本寮宿直は前項に準ずる

一、連直の者は必ず交替時刻以後帰宅休養のこと

六月十九日職員の健康保持と志気持続のため、防空当直は三分の一

制にもとる。この頃、食糧増産のため図書寮庁舎南庭および白金御

料地内において、図書寮・諸陵寮職員による集団農耕として、さつ

まいも・かぼちゃ・とうもろこし等の農作業が進められる。

昭和十九年七月 図書寮書庫に残置の図書類（活版本を除く）・永久保

存公文書類（浅川分庫より持帰り分）を那須御用邸に疎開決定

梱包資材欠乏のため、梱包は一括の上下にあて板をして縄懸けし、

一連番号をつけて丹波長持に収め搬送する方法によった。これらは

人手不足のため専ら職員により実施された。

七月三十日那須疎開の搬送開始。輸送は日本通運が担当し、本寮か

ら汐留駅までは自動車（職員添乗）、汐留・黒磯間は貨車、黒磯か

ら御用邸までは自動車によった。

十月十日那須への搬送完了。搬送作業は約七十日間を要したが、職

員は宮城防護従事者・浅川勤務者・那須疎開業務従事者等に分割さ

れたため、発送・搬入を分担する人手がなく、同一メンバーが梱包

・発送し、那須に出張、搬入・整備し、丹波長持を返送して本寮に

帰り、再び梱包・発送にとりかかる循環連続作業であった。作業は

一回は五日間、六回にわたり従事職員は一七名延べ一四四泊一八

三日におよんだ。また、この搬入作業には各回に延べ一三名の那須

村青年挺身隊員の協力にあずかった。この那須御用邸疎開図書類は

つぎのとおりである。

那須御用邸疎開図書類総数

準貴重図書 五二八部 五、九一八点

普通図書 二九、四八二部 一二五、六八三点

計 三〇、〇一〇部 一三一、六〇一点

公文書類 一〇、四二五点

庶務掛物件（皇統譜用紙等） 一五六・八立方尺

皇宮離宮調査部成績書類 六〇冊

天皇実録原稿 八五二冊

大正天皇実録及同資料稿本 三一〇冊

平田家及壬生家物品 四三点

服章譜 一四冊

侍従職引継物品（心葉） 一〇箱

十月十三日那須御用邸勤務の殿部・仕人に疎開図書公文書類の管守

事務を委嘱。

昭和十九年十月二十日 図書寮職員に帝室博物館浅川非常倉庫格納の美術品保護の事務を嘱託

十二月八日防空当直二分の一制となる。

昭和二十年二月二十五日 焼夷弾により自動車部前被服倉庫等焼失、内閣文庫火災発生、図書一部焼失

三月九日主馬寮庁舎被弾全焼、古式馬具類等焼失。図書寮北庭に濠外より飛火、焼夷弾外わく数箇落下。

昭和二十年三月十一日 都内空襲激化のため、浅川分庫再疎開必須となり、疎開候補地調査のため担当の図書寮司書長野県下出張

軽井沢・草津・岩村田・軽井沢と調査し、軽井沢町字長倉の市村今朝藏氏所有の土蔵付二階屋を候補として上申。

四月十一日内匠寮工務課技師よりの検分覚書が提出され、工務課により応急工事に着手。

四月十二日まで梱包準備、特配要求した梱包資材（縄二五〇、〇〇〇尺・菰二、五〇〇枚・ヌキ材一、二五〇本）入手できず。

四月十三日より梱包に着手、浅川分庫勤務者のほか、本寮組・諸陵寮組・林業試験場組・多摩監区組を組織し、各組から職員を動員、職員のみの手により緊急梱包した。梱包は直接箱に縄懸けし、一連番号・種別色別札をつけるにとどめ、五月二日完了。図書寮本一、二七四個、内閣文庫本九〇四個。この日、宮城内被弾、進修館・消毒所・大手門渡櫓・内匠寮倉庫等焼失、職員に殉職者出る。

これより先、帝室博物館美術品は、京都府下山国村常照光寺に再疎開。

昭和二十年五月五日 軽井沢再疎開発送開始

浅川分庫より浅川駅まで自動車便（日通二五台）、浅川駅より沓掛駅まで貨車（一二輛）。積み込み・積み下し・貨車の入れ替え等すべて職員の手により行う。延べ従事人員五二九名、五月十一日発送完了。

昭和二十年五月八日 軽井沢搬入開始

五月五日搬入担当先発職員四名沓掛着。軽井沢町役場に協力依頼。六・七日搬入準備のため仮書庫市村邸の清掃作業、町役場主事・婦人会員等一四名の奉仕をうけた。夜具・食糧等未着。

五月八日朝七時貨車三輛沓掛着、後発職員一名着。奉仕予定の青年学校生徒・女子青年団員等是他方面に出動のため、軽井沢高等女学校（教諭五名、生徒五三名）・軽井沢第一国民学校（訓導七名、児童二〇〇名）に奉仕依頼、手運搬による往復作業で午前中一車輦分搬入。午後は馬力五台による二往復、大八車一台による三往復で残り二車輦分を搬入。大八車は職員が引き、軽井沢高女の教諭と生徒五〇名の労力奉仕をうけた。搬入梱包は図書寮本および棚板と当直職員用炊飯用具および夜具。

五月九日朝七時貨車二輦到着、馬力なく軽井沢第一国民学校訓導七名・生徒二〇〇名に奉仕依頼、前日運び残しの棚板二〇〇枚を手搬

送。午後は馬力五台・牛車一台延べ一三台で搬入終了。日通仲仕一名就労、町役場主事・軽井沢高女教諭四名・生徒五三名の奉仕をうけた。

五月十日県民修練所生徒の奉仕について町役場から連絡をうける。職員が同所に出向し生徒に疎開の使命について説明。午後一時三十分貨車二輛（諸陵寮物件・内閣文庫本）到着。県民修練所一箇小隊（小隊長主事・二箇分隊）三二名の奉仕により馬力延べ九台・職員引きの大八車一台により搬入。修練所生徒に図書寮本・内閣文庫本の沿革・意義を説明。

五月十一日交替職員庶務課長（図書課長兼務）以下三名到着、二名婦京。午前十一時貨車二輛杏掛駅着。馬力四台三往復で搬入、職員のほか日通二名、軽井沢高女教諭四名生徒五三名の奉仕をうけた。五月十二日職員一名到着、一名婦京。午前七時貨車二輛（内閣文庫本・図書寮未整理本）到着。馬力三台三往復で搬入、軽井沢第一国民学校児童三七名と引率訓導一名の奉仕をうけた。庶務課長は軽井沢警察署・地方事務所（小諸）・長野県庁を歴訪、疎開についての協力を願った。

五月十三日午前八時貨車一輛（内閣文庫本、棚板・消火ポンプ等）到着。日曜日のため諸学校の奉仕は依頼できず、陸上小運搬二名と職員、また警防団員二名の奉仕をうけ、馬力五台で搬入、午前中に完了した。

昭和二十年五月十四日 長野県軽井沢町字長倉（市村邸）に宮内省臨時書庫設置

収納図書は図書寮本一二六、〇一六・内閣文庫本七四、七四一点（いずれも浅川分庫格納分）その他である。

同日宮内省臨時書庫は管理のみで閲覧等は実施しないこととなり、職員三名が交替出張し当直して管理に当ることとなる。

六月一日市村家管理人（女子）に書庫管理を嘱託する（当直者炊飯のため）。出張者の食糧自給自足の工夫はじまる。

六月軽井沢への搬入を完了したので、浅川搬出関係、軽井沢搬入関係、運輸省関係の奉仕に対して、それぞれ手当金の給与があった。

浅川警防団員

六二名

多摩陵警備部隊

七〇名

八王子警察署長以下関係員

二名

浅川駅関係員

軽井沢警察署長以下

二名

軽井沢町役場関係員

四名

軽井沢高等女学校関係職員生徒

二〇九名

軽井沢第一国民学校関係職員児童

二三七名

長野県民修練道場主事以下隊員

三一名

軽井沢町婦人会員

一三名

沓掛駅関係員

九名

運輸省関係については、帝室博物館と協議の上別途給与の事とした。

なお、浅川関係の給与は編修課長から手交し、軽井沢関係は庶務課長が同地に出張、それぞれ伝達してその労に酬いた。

昭和二十年五月二十五日 宮殿全焼、強風のため四周の火の粉図書寮周辺に落下

昭和二十年七月 図書寮庁舎内の全部局（図書寮・諸陵寮）那須御用邸・浅川分庫へ分散疎開決定

七月十七日大臣官房庶務課長へ疎開先別課・掛資格別人員表および疎開用自動車予定台数提出。那須は図書頭以下図書寮本体と諸陵寮考証課および残置図書類、浅川へは図書寮庶務課公文書掛と諸陵寮庶務課を疎開予定。

この頃、疎開への参加・不参加について職員間の意向聴取、退職帰郷者も出る。

軽井沢宮内省臨時書庫には司書雇員一名が常勤することとなる。

八月一日疎開荷造用資材を要求。

八月四日疎開地における食糧品特別配給を帝国水産統制株式会社等に要請。同日、図書寮職員による国民義勇隊名簿を大臣官房主管に提出する。

八月十四日図書寮・諸陵寮移転の儀を宮内大臣に上申。同日、疎開

地における防空非常用食糧の常備と職員の食事官給方を大臣官房主管に申請。職員は各自の荷物をとりまとめ居住地域別に自動車集荷し、図書寮に一括して貨車輸送することとなる。那須へは八月十五日を第一回発送として二十九日までに貨車二〇輛、浅川には八月三十・三十一両日で貨車四輛、浅川から那須へは八月十九日貨車一輛、浅川から沓掛へ八月十九日貨車一輛、那須から浅川へは八月二十五日貨車一輛を手配する。

昭和二十年八月一日 夜半B 29六〇〇機の来襲により浅川林業試験場内に疎開中の編修課および公刊明治天皇御紀編集部・皇宮離宮調査部の事務室全焼

参考図書類四、〇〇〇余冊焼失。浅川分庫中央書庫（当时空庫）に焼夷弾落下、当宿職員二名により消火。

昭和二十年八月十五日 終戦

八月十八日機密文書焼去の通達がある。この月武装の占領軍将校一名兵二名による図書寮書庫（当时空庫）の検索をうけ、蔵書数を質問された。

昭和二十年八月二十日 図書頭より林業試験場内で焼失した準貴重図書・御物図書につき宮内大臣に報告

昭和二十年九月 すべての疎開計画を停止、疎開図書の本寮復元を計画
昭和二十年十月二日 軽井沢宮内省臨時書庫に疎開の貴重図書類の発送開始

十月二日	貨車番号	七九六〇号	二四九個
〃	〃	五〇五五五号	三六〇個
十月三日	〃	三二八〇号	三〇七個
〃	〃	六四三二号	二五四個
十月四日	〃	二〇三六九号	一九五個
〃	〃	九号	一八〇個
十月五日	〃	二二九六三号	一八〇個
〃	〃	二八一五九号	二九六個
十月七日	〃	一一二九号	一四八個
〃	〃	二二一三一号	二二三個
十月九日	〃	五一五三三号	パラ物
〃	〃	二七〇三号	一六四個

貨車一二輛分の疎開図書は汐留駅に到着し、逐次自動車便により本寮に搬入した。解梱・点検等のため、まず庁舎三階北側（東寄）会議室に收容し、順次書庫内の元函架に復帰させることとし、内閣文庫本については、貴重書庫の空棚と通路を主として利用格納することとした。

十月九日軽井沢よりの発送終了、本寮に格納了る。

昭和二十年十月二十四日 那須御用邸疎開図書類の発送開始、二十六日に終了

発月日 貨車番号 荷物個数

十月廿四日	イロム	一〇七七号	六四四個
〃	ワム	二五六七〇号	五九〇個
〃	ワム	二五七四三号	五六〇個
〃	イワム	九二五九三号	七一〇個
十月廿六日	ワム	二七三二八号	五七五個
〃	ワム	五三九五号	一九二個
〃	スム	二〇二六号	一二九個
〃	ワム	三七九五号	一一四個

那須疎開時は丹波長持に格納し、この長持を循環使用したが、復帰は二日間貨車八輛によることとしたため、普通図書類は上下にあて板し繩懸けしたものの数箇を孤包して搬送した。このため本寮到着後の点検によると荷崩れが多く、修補・整理はかなり難渋した。

那須疎開図書類は、一応庁舎一階北側閲覧室に收納し、点検・整理のうえ順次元函架に復帰させることとした。

十一月 大正天皇御製歌集・同詩集（木版）刊行

十二月 コロタイプ複製事業再開。「中右記」一巻刊行（以後毎年一点刊行）

昭和二十一年一月 疎開図書類の元函架復元作業了る

二月主題別月例展示会開始。戦後の文化復興の一助と皇室圖書の体系と歴史的意義を明らかにするため、庁舎三階二室を展示室とし、展示ケースを安田報徳会より借用し、毎月一日から十五日までの間

主題別に展示会を催すこととなる（昭和二十六年六月まで継続、以後は毎年秋期一回開催）。

昭和二十一年三月 図書閲覧等のリファレンス業務再開

昭和二十二年一月 新潟県三条市において特別展示会開催

図書寮本のみによる地方における最初の特別展示会、職員二名期間出張。

昭和二十二年五月三日 官制改正、宮内府図書寮となる

昭和二十二年十二月 伏見宮蔵書を受託する（後に購入）

この月戦災焼失本の補写を開始。また、この年より図書購入蒐集事業再開。

昭和二十三年十一月 「図書寮典籍解題」の公刊を始める。第一分冊は文学篇、月例展示会の解説を基とし、更に主題と個々の該当本文を充実して体系化し刊行した。歴史篇・統文学篇・統歴史篇と継続刊行し、昭和三十五年三月刊漢籍篇で完了。

昭和二十四年三月 「桂宮本叢書」の刊行を始める。第一回は第十一卷再昌草、私家集・歌合・物語・連歌・御集の未刊善本を桂宮本（後に大部分は禁裏本と判る）を底本として翻刻校訂出版、本文二〇巻・索引三巻、昭和三十八年三月完了。

昭和二十四年六月一日 官制改正、宮内庁書陵部となる

昭和二十五年十月 東山御文庫本の副本（透写本）作成を始める。

昭和二十六年三月 「書陵部紀要」の刊行を始める。書陵部所管業

務の報告、調査研究成果の公表等を目的として刊行。

昭和二十六年三月二十日 内閣文庫長より寄託中の内閣文庫本七四、七四一点の引取方申越

昭和十九年三月に浅川分庫に寄託をうけ、浅川分庫から軽井沢宮内省臨時書庫に再疎開し、昭和二十年十月図書寮本とともに図書寮書庫に格納された紅葉山文庫本は、一点の事故もなく、内閣文庫に還納された。

十月 東山御文庫の調査ならびにマイクロフィルム撮影を始める。この年から書陵部本のマイクロフィルム撮影を開始。